

診療時間以外の時間における診察に関する事項

当院の救急外来は、地域の救急患者の受け入れを行っているため、「緊急性を要しない（いわゆる軽症の）患者さんの時間外受診」には、2013年3月1日より時間外選定療養費5,500円（消費税込）をお支払いいただくこととなります。

地域の皆様に安全で質の高い救急医療を提供するためのやむを得ない措置ですので、皆様のご理解をお願い申し上げます。

時間外選定療養費徴収金額	5,500円（消費税込）
徴収対象時間帯	平日：17:00～翌日8:30 土日祝日：終日

時間外選定療養費5,500円をご負担いただく必要のない方

- 当院医師より注射・処置等のため救急外来を受診するよう指示された方
- 受診後そのまま入院される方
- 当院で当日受診があり、症状増悪によって時間外に再受診された方
- 他院から救急外来受診のための紹介状を持参された方
- 生活保護や特定の疾患等により各種公費負担の対象となっている方